

ピアサポート活動「バディ」として～

先日、当センターに嬉しい訪問がありました。過去に視覚障がいピアサポーター大津さんにお会いされたSさんです。当時の面談では、大津さんのリカバリーストーリーや現在の生活、取り組んでおられること等をありのままお話いただき、今後の生活に向けて、チャレンジしていくことの大切さ等々、たくさん意見交換されていました。Sさんはその後大変努力され、他市にはなりますが、地域で元気に暮らしておられます。お互いに再会を喜び、握手！近況を報告し合いました。面談当時の感想を伺ったところ、「あんなこともできるんだ」「ポジティブに考えていいんだ」「希望が湧いた」と言っていました。



[Sさんと大津さん]

改めてピアサポートの大切さを噛みしめたひとときでした。今後も相談員とピアサポーター、互いに助け合い、補い合いながら「バディ」として活動を続けていきたいと思えます。Sさん、また遊びに来てくださいね～。

出張報告～ハ女から直鞍地区へ～

去る6月18日(火)、直鞍地区障がい者等地域自立支援協議会相談支援部会にリーベル相談員3名で参加してきました。相談ビズケットやアウトリーチサポートチームで行っているグループスーパービジョンについて報告させていただき、直鞍地区の相談員の皆様とグループスーパービジョン演習を行いました。今回の経験を通して「相談員としていい仕事したい」という思いは地域を超えて同じということが分かりましたし、普段関わりのない方のアイデアだからこそ気づきを得られるということを再認識することができました。これからも他地域へ積極的に出かけていきたいと思えます。



れもんぐらす ご案内



年中児、年長児、小学1年生などの保護者の方から、毎年同年代の保護者と話したい。親の会はないですかと関係機関を通して問い合わせがあります。現在、リーベルには「おしゃべり箱」という親の会がありますが、子どもさんも中高生が多いため、新たに年中児から小学生の保護者の方を対象に、保護者同士で語り合う場を設けることにしました。毎月1回、場所を開放しています。居合わせた保護者同士の語らいや、スタッフも在中していますのでお話しも伺います。お気軽にお立ち寄り下さい。



@REMONGYAME2610

期日: 毎月第4月曜日 11:00～14:00

場所: 地域活動支援センター「かたろい」 八女市本町114番地(福島八幡宮の近く)

編集後記

例年以上の猛暑が終わり、秋から冬へと季節が移ろいでいきます。おかげさまでリーベルにはいつもとかわらない感じで、新しい相談がまた一つまた一つと入ってきます。そういう日々の相談支援の業務の中で、デリケートな難しさを感じるのがハラスメント対応です。特に相談者や本人、家族などから受ける「カスタマーハラスメント」です。その捉え方として難しさを感じる部分があり、その行動指針をセンター長として作成しているところです。



(O・H)



リーベル通信



発行責任者: NPO法人 リーベル
電話: 0943-22-2610
FAX: 0943-22-2664

住所: 八女市本町17-2
E-mail: liber-yame@marble.ocn.ne.jp
URL: http://liber-yame.net

リーベルネットワーク全体研修会

『対人援助における価値と倫理～ソーシャルワークから学ぶ～』

対人援助の業務(ソーシャルワーク)において、日々「これでいいのだろうか?」など、思い悩むことや振り返る機会が多くあります。その際に、支援者一人一人の価値観や倫理観が問われてきます。現場には様々な職種や経歴の支援者がいるため、福祉従事者として共通の価値観、倫理観を学ぶことで、権利擁護や虐待防止に繋がると考え、この研修会を企画しました。

6月28日、広島文化学園大学人間健康学部スポーツ健康福祉学科 教授大塚文氏を講師にお迎えし、講演とグループワークを交えて『価値と倫理』『倫理綱領』『意思決定』等を考える研修会を開催しました。



ソーシャルワークにおける価値とは「大切にしていること、信じていること」であり、倫理とは「価値を実現するために守ること、約束すること」。そして、ソーシャルワーク専門職としての価値実現のため考えていくものが、『倫理綱領』になります。倫理綱領とは、ソーシャルワークの根幹にある原理・倫理基準であり、人間の尊厳、人権、社会正義、集団的責任、多様性尊重などの根源的な価値を示すものです。この倫理綱領をソーシャルワークの基盤と認識して実践していくことが重要と学びました。

グループワークでは、倫理綱領に基づく実践での葛藤を例にして、わかりやすく考えることができました。クライアントと家族の希望に差異がある場合、クライアントだけでなく家族の希望も大切にしなければならない葛藤が生じます。グループワークでその解決方法を考えていましたが、大塚先生より「解決できなくても緩和に向けて話し合ったり、一緒に考えたりして悩む姿勢が大事」とご助言いただきました。

当日は大雨の影響もありましたが、61名の方々にご参加いただきました。アンケートには「クライアントについての倫理的な再確認ができた」「自己決定や倫理等多くの研修でよく耳にすることがあるが、深掘りし、考える機会も少なかったのととてもよかった」など、日々の業務や自身の考え方を振り返るきっかけになったとの声が多く寄せられました。

夕方からはべんがら村にて懇親会も開催しました。数年ぶりの開催でしたが、57名と多くの方々にご参加いただきました。仕事からプライベートまで話が弾み、あっという間の2時間となりました。

～障がい者が虐待を受けたり、受けている所を目撃した際はお電話ください～

八女市障がい者虐待通報ホットライン ☎090-2580-0294 (24時間・365日の対応)



「令和6年度リーベルネットワーク合同研修会」を開催

8月2日(金)、立花市民センターにて八女市教育委員会と合同で研修会を開催しました。当日は、学校関係(教育委員会含)が24校40名、福祉関係が17機関29名の合計69名の参加となりました。

内容としては、初めに、障がい者自立訓練サポートセンターわーよかセンター長の後藤祐介氏より「将来へ向けた選択肢の広げ方」について、次にご地域ユースサポート不登校支援部会会長水田康弘氏、世話人水田綾子氏より「不登校当事者に寄り添う進路支援」について、ご講演いただきました。

「将来に向けた選択肢の広げ方」では、卒業後の選択肢となるサービス・進路選択に利用できるサービス・進路選択とサポートの例があり、「不登校当事者に寄り添う進路支援」では、不登校の現状・親の問題(親の変化)・収支の変化・子どもの生きづらさ・親にできることは・これだけはやめてほしいなどを一つ一つ丁寧に教えていただきました。どちらの講演も「経験することの大切さ」を話されました。参加された方々からも「経験不足によって選択肢を表現できないことを知ることができた」「その子にあったやり方で支援や指導することの大切さを感じた」という感想と「時間が足りなかった」「もっと講演を聞きたかった」という声が多く、会場には不登校に関する多数の資料も準備しており、参加された方々が手に取り参考にされていました。

猛暑の中、時間を作って参加していただいた皆様と、今後もつながりと連携を図り、一人でも多くの子ども達が自分らしく成長していけるようにサポートしていきたいと感じています。



かたろいイベント

やきゅうかんせん 野球観戦

8月11日(日)に「地域活動支援センターかたろい」と「ひまわり学童」との合同イベントとして、みずほ paypay ドームへ「ソフトバンク×楽天」の試合を観に行きました。参加者は9名、職員・実習生を合わせて計15名でのかたろい初の野球観戦イベントでした。テレビでは感じるることのできないドームの大きさ、雰囲気や空気感、満員の観客席。白球に飛びつき、アウトをとっていく選手の躍動感みなぎるプレーを見て、皆さんの高鳴る胸の音が聞こえてきそうでした。7回裏ではスタンドみんな一体となり応援歌を歌い、黄色いジェット風船を飛ばし、とても刺激ある時間を過ごす事ができました。



今回の観戦チケットは、福岡ソフトバンクホークスが社会貢献としてメセナシート事業の運営を行われており社会福祉協議会よりチケットの調整をしていただきました。事業に賛同されチケットの提供をしていただいた企業の皆様、心から感謝申し上げます。楽しい時間、経験をありがとうございました。



～八女市障がい者等自立支援協議会の開催～

今年度、1回目となる協議会を7月11日(木)に開催しました。

はじめに、基幹相談支援センターやリーベルネットワーク会議の各部会、地域活動支援センターかたろい、地域生活支援拠点センターすいれんの昨年度の事業および活動について報告をし、八女市福祉課からは「八女市第3期障がい者基本計画(中間改訂)」と「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」について報告がありました。



次に協議事項として、現在改めて作成している八女市障がい者等自立支援協議会のリーフレットについて、各委員より「写真があった方がよいのでは」「リーベルネットワーク会議への加入方法や加入する意義を掲載してはどうか」など、様々なご意見をいただきました。これらを基により見やすくわかりやすいリーフレットを作り上げていきたいと思っております。そして、今回リーベルより、「八女市の在宅障がい児者の日常生活用具における紙おむつ代の給付対象を拡大してもらいたい」という声をこの協議会に届けました。八女市において令和5年度までの給付対象は「脳性麻痺等の脳原性運動機能障がいにより排尿または排便の意思表示が困難な者・児」となっており、今年度給付対象者が拡大されましたが、未だ知的障害のみの方は対象外となっています。人数として、決して多くはありませんが、ご家族の切実な訴えや現状をお伝えしました。各委員より貴重なご意見をいただき、今後検討していただくこととなりました。その他としては、八女市における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」の今後取り組みを始めることや前回の議事にもあった障害福祉現場における人材確保や育成について他の自治体の取り組みなども紹介しながら、八女市ではどうしたらよいかなどの意見をいただきました。

最後に、今後の自立支援協議会の構成委員について、あらたに医療関係機関に1機関加入していただくことを確認しています。

そうだん 相談ビズケット

地域の特定指定相談支援事業所、基幹センター、行政と2か月ごとに意見交換や研修会、グループスーパービジョンなどを開催しています。

今年度は、4月から主任相談支援専門員の報酬改定があり、相談ビズケットの運営にも主任の方に参加頂き、より一層の相談支援専門員のスキルアップに向けて、連携を強化して、地域全体で、活気ある相談支援専門員の業務につなげるよう取り組みます。

9月は、主任の方からもっと相談支援専門員の困っていること等、率直な意見を伺いたいと意向があり、意見交換を行いました。今までも意見交換は行ってきましたが、今まで以上に日々の業務で抱えている困りごとや相談員自身の姿勢などの話まで、本音が沢山聞ける機会になりました。又、各相談員の取り組みやアイデアも出て、必要な時間だと認識しました。

個別のケースを共有しながら、地域課題の抽出、ネットワーク会議、自立支援協議会へ議事として提案し、協議結果を相談ビズケットへ報告する流れを確立していきたいと思っております。

報酬改定については、事前に行行政と基幹で打ち合わせを重ね、その後相談ビズケットの中で意見交換をしました。主任としての役割、報酬の根拠など協議を重ね、報酬の算定について共通認識を得ました。今後も、より多く主任相談支援専門員が誕生し、スキルを地域に還元して頂くことを願っています。